

UNIC Tokyo

Dateline UN

March 2001 Vol.19

国際連合広報センター

キッコーマン(株) 「グローバル・コンパクト」に 日本から初参加



この度、日本企業として初めて、キッコーマン株式会社が国連の「グローバル・コンパクト」への参加を表明しました。このことは、茂木友三郎キッコーマン(株)代表取締役社長からコフィー・アナン国連事務総長に宛てられた書簡の中で明らかにされたものです。

「グローバル・コンパクト」は、コフィー・アナン事務総長が2年前の1999年1月、ダボスにおける世界経済フォーラムで提案したイニシアチブです。国連は、グローバル化がもたらす数々の挑戦に取組むためには企業や市民社会にも国連の活動に積極的に参加してもらう必要がある、との認識

キッコーマン(株)の茂木友三郎 を強めてきました。その一環として国連は、グ社 長 と 同 社 ロ ゴマーク。ローバル化の恩恵を全ての人が得られるようにす (写真提供: キッコーマン(株)) るために、世界の有力企業 1,000 社が企業活動を

行う中で環境、人権、労働基準の3分野の普遍的な原則を守り、促進し、適用 するよう求めています。

アナン国連事務総長は、今年のダボス世界経済フォーラム(2001年1月28日)で行った基調演説の中でこの構想に関するこれまでの進捗状況を明らかにし、「グローバル・コンパクト」への更なる参加を訴え、2002年までに1,000の主要な企業に参加してもらうという目標を提案しました。「『グローバル・コンパクト』には世界の代表的な企業だけではなく、国際的な労働組合や市民社会を代表する人権擁護の分野で活発なNGOも広く参加していただいております。これら参加者すべてが、自らが得た教訓を国連というフォーラムで学び、悪い実践を排除し、他に模範を示すことが必要です」とアナン事務総長は訴えました。さらに同氏は「『グローバル・コンパクト』は決して取り締まりの制度や運営上の規約ではありません。何ができて、できないのかをお互いに学び、教訓を得る大切な場なのです」と述べています。

現在、キッコーマン(株)の他、日本の代表的な企業数社が「グローバル・コンパクト」の参加を検討されています。キッコーマン(株)の環境に対する取り組みは、以下の同社のホームページからご覧いただけます。

http://www.kikkoman.co.jp/



グローバル・コンパクトのロゴマーク。



2001年1月末のダボス世界経済フォーラムにて。(右から3人目がアナン国連事務総長)

INSIDE

「グローバル・コンパクト」とは	2
人種主義、人種差別、拝外主義	
および関連の不寛容に反対する	
世界会議	5
国連広報センター「UNギャラリー」	
をオープン	8
小型武器に関する広報ビデオ	8

http://www.unic.or.jp

「グローバル・ コンパクト」とは?



「グローバル・コンパクト」は、1999年1月31日、世界経済フォーラムにおいて、コフィー・アナン国連事務総長によってはじめて提唱されました。事務総長は、世界の財界リーダーたちに対し、新しい世界経済を持続させ、世界のすべての人々がグ

ローバリゼーションから恩恵を得られるよう、社会およ び環境に関する柱を築くのを手助けしてほしいと訴えま した。

アナン事務総長の提案は歓迎され、一連の準備会議により、国連のチームと財界の代表、国際的な労働団体および市民社会組織(注1)との間に協力関係が生まれました。「グローバル・コンパクト」の実行段階は、2000年7月26日に国連本部で開かれたハイレベル会合よりスタートしました(注2)。開かれた参加プロセスを基礎とし、形式的な手続がほとんど必要なく、硬直した官僚的な構造をもたない「グローバル・コンパクト」は、対話と学習のユニークな場を提供しています。しかし、今や実行段階に入ったため、「グローバル・コンパクト」とは何か、その行為者とそれぞれの役割、実行の方法、成功の基準、成果の質を確保する方法について、正確に規定する必要があります。

概念

「グローバル・コンパクト」は、規制手段や行動規程ではなく、価値観を基礎として制度的な学習を促進するための基盤です。普遍的な原則に基づいて、すぐれた実践を明らかにし、それを普及させるために、透明性と対話の力を利用するのです。

「グローバル・コンパクト」には、世界人権宣言、ILO の職場での権利に関する基本原則、環境と開発に関するリオ原則から導かれた9つの原則があります。(9原則の一覧については前号のDateline UN Vol.18 10ページもしくはwww.unglobalcompact.orgを参照のこと)このイニシアチブは、企業に対し、各企業の活動領域内でこれらの原則に従った行動をするよう要求しています。このように、「グローバル・コンパクト」は、企業によるすぐれた実践を促進するものであって、企業に保証を与えるものではありません。

企業はなぜこのイニシアチブに参加すべきなのでしょ

う場のでは、 で理は、 でので、 でいるで、 で



ダボスの世界経済フォーラムで演説する アナン国連事務総長。(2001年1月)

スを高めることになります。

「グローバル・コンパクト」は、政府による有効な措置に代わるものではなく、企業にとって、啓発された自己利益の中でリーダーシップを発揮する機会です。他の自発的なイニシアチブに取って代わるものでもありません。これは、独自の普遍性と正当性をもつ原則に最終的に収束することを促すイニシアチブに関して、相補的な枠組みを提供するのです。

行為者とそれぞれの役割

「グローバル・コンパクト」は、社会的なすべての行為者に関わっています。これには、イニシアチブの基礎となる原則を定める政府、人々への普及活動が求められる企業、世界的な生産の具体的なプロセスを掌中に収めている労働界、幅広い関与者の社会を代表する市民社会組織、そして、正式な招集者・促進者として唯一の真に世界的な政治フォーラムである国連が含まれます。

「グローバル・コンパクト」に参加するには、企業やその他の該当組織は、社長または専務取締役から国連事務総長に書状を送ることが求められます。それには、「グローバル・コンパクト」とその9原則を支持するという明確な約束、ならびにこの活動に参加する意欲が表明されなければなりません。

全参加者による理念の擁護:

すべての参加者は、「グローバル・コンパクト」とその 9 原則を公衆に広める役割を果たすことが期待されます。 そのために、会社の「使命の表明」、年次報告書、会報、その他の出版物を含め、いろいろな手段を利用することができます。

具体的なステップの掲示:

参加企業は、少なくとも1年に1回、それぞれの活動

領域内で9つの原則のいずれかについて行った具体的な ステップ、およびそれから学んだ教訓について、「グロー バル・コンパクト」のホームページ (www.unglobalcompact.org)に、掲示することが求 められます。この掲示の目的は、何がうまく機能し、何 が機能しなかったかを例示するフォーラムを作ることで す。この掲示により、構造化されたオンライン対話の基 礎が作られ、「優良な実践」とはどのようなものなのかに ついて、よりよく、より広く理解が共有されることにな るでしょう。いずれ、ここに掲示された事柄、ならびに グローバル・コンパクト事務所に委託された補足的な事 例研究を基礎として、包括的な学習バンクを作ることが 考えられています。このような学習バンクは、9原則を 支持するための変化を促し、それを実行する上での障害 を克服する方法に関して、有益な情報を提供することに なるでしょう。これは、「グローバル・コンパクト」の参 加者だけではなく、マスメディア、学界、その他の関連 当事者にとっても資源となるはずです。学習フォーラム の詳細についてはwww.unglobalcompact.orgを参照 してください。

国連パートナーへの勧誘:

「グローバル・コンパクト」は、企業が中心的な役割を 果たす2種類の協力プロジェクトにおいて、国連および その専門機関と協力するよう参加者に勧めます。ただし、 これは企業が選択するのであり、強制ではありません。

1.「グローバル・コンパクト」が主催するテーマ別の対話は、国連、各国政府、財界、労働界、市民社会組織を取り込んで行われることになるでしょう。最初の対話では、紛争地域における企業の役割に関連した複雑な問題が取り上げられる予定です。

2 「グローバル・コンパクト」は、9原則を企業

グローバル・コンパクトの更なる普及を提唱したダボスの 世界経済フォーラムで。(右がアナン事務総長、2001年1月)



の実践に組み込むことを必要とするのに加え、各企業に対し、会社の外での幅広い社会的責任の問題について行動を取るよう促します。それは、原則を反映し、「貧困の撲滅」といった国連の主要な目標を推進し、発展途上国に特に恩恵をもたらすものでなければなりません。そのようなプロジェクトは、国連の諸機関、ならびにそのプロジェクトの特性によって労働界や市民社会のグローバル・コンパクト・パートナーと協力しながら行うことができます。

労働団体および市民社会組織による社会的 基礎の強化:

「グローバル・コンパクト」を社会構造にしっかりと根づかせるためには、労働団体およびNGOのパートナーがその事業の設計と実行に積極的に関わることがきわめて重要です。また、労働団体やNGOの専門能力は、企業の掲示に関連する学習の有益性、対話、共同プロジェクトを最大化するのに役立ちます。産業界のパートナーとしての労働団体は、特別な役割をもっているのです。

尊重と相互の利益:

「グローバル・コンパクト」への参加は、すべての関与者の相互尊重、対話への責任ある関与、このイニシアチブによって提供される共通の政策空間内で進歩を達成しようとする純粋な願望に基づいています。言うまでもなく、すべての参加者は、コンパクトの枠を超えて自由に他のアプローチを追求することができます。

国連の中核的な力

「グローバル・コンパクト」は、独自の位置づけをもちながら、共同社会の一員としての企業の行動と社会的責任を世界的に達成するという目的を推進する手段です。その基礎は国連の価値観と使命に存します。「グローバル・コンパクト」は、そこに立脚することにより、付加的な能力と効果を築くことができます。

原則の力:

9 つの原則の普遍性と正当性は、よりよい方向に向かって進みたいというすべての社会的行為者の意欲を高めます。また、人権、労働基準、環境の分野の原則を総合していることから、共同社会の一員としての企業行動に関し、その世界的な意味と実践を定義する単一の正式な基盤を提供することができます。

招集力:

可能な限り高レベルの人々を招集する国連の力は、対話にとって、また明確で影響力の大きい活動の識別・実行にとって、比類のない機会を提供します。

事務総長のリーダーシップ:

事務総長自らのコミットメントと関与は、何より、「グ



世界経済フォーラムの参加者とともに。(2001年1月)

ローバル・ コンパクト の信頼性」を 現実性」を 裏付けるも のです。

ネッ トワーク の力:

国連のイ

ニシアチブの1つであり、関連する国連機関の共同事業であることから、「グローバル・コンパクト」は、そのビジョンと目標を推進する力として、世界的、地域的および国家的な行為者や専門知識にアクセスする並びなき力をもっています。

成功の基準

「グローバル・コンパクト」の実現可能性は、結局のところ、このイニシアチブがなければ達成されない国連の目標を支援する上で、具体的な行動を起こさせる純粋な影響力をどれだけもちうるかにかかっています。この理解に基づき、「グローバル・コンパクト」の成功は次のように定義することができます。

事業実践への9原則の統合:

2002年までに、それぞれの企業経営の実践に9原則を組み込むことを約束する主要な多国籍企業100社、および世界各地のその他の企業1,000社を加えること。

学習バンクの設立:

原則を実行するために各社が取ったステップの掲示に 基づき、何がうまく機能し、どのようにして誤りを避け ることができるかを示す包括的な学習バンクを構築する こと。これを素材として、「優良な実践」の内容について 共通理解を得るために、構造化された対話を組織すること。

争点に関する意見交換の実施:

毎年1つの重要な意見交換を実施すること。それぞれの話し合いは、すべての関与者にとって現実的な価値をもたなければならない。これは、参加組織内の変更を促す行動のガイドラインをはじめ、さまざまな形を取ることができます。

共同プロジェクトの創出:

毎年、多数の具体的な共同プロジェクトを創出すること。 それらは、「グローバル・コンパクト」の原則を反映し、さ らに促進し、発展途上国にとって特に利益のあるもので なければなりません。

運営事務局

「グローバル・コンパクト」は、国連事務総長のイニシ

アチブです。したがって、その運営の総合的な責任は事務総長にあります。このイニシアチブを継続させ、質の高い管理を行うために、グローバル・コンパクト事務所という小規模なサポート組織が設けられています。この事務所は、直接、国連事務総長に対して責任を負います。

同時に、このイニシアチブは、他の人々がその目的を受け入れ、そのビジョンを前進させてはじめて最大限の効果を得ることができます。そのため、今後も、革新的で開かれたネットワーク型の実験として存続し、目標に貢献する意志と能力を参加の主な基準とします。常に学習と向上に焦点を置くことがすべての努力の基礎でなければなりません。グローバル・コンパクト事務所は、その運営に関して民間からの寄付を受け付けません。また、国連のロゴの使用に関して、厳しい規則が適用されます(注3)。

このイニシアチブは開かれた構造をもっているため、変化する状況に適応する上で必要な柔軟性をもつことができます。しかし、活動の舵を取り、勢いを維持することが必要です。そのために2つの手段が考えられています。1つは、毎年、事務総長と国連のパートナー組織の長が民間部門、労働界、市民社会組織のリーダーと会合を開き、進展の状況を見直し、全体的な方向を定めることです。

もう1つの仕組みは、優先される事業に関連して、擁護者や専門家による諮問グループなどを設けることです。 しかし、そうした組織は、現実的な要件に従って問題ご とに期限付きで臨時に設けられた、目標志向のものとな るでしょう。

注1.主導したのは事務総長室です。関与した組織には、人権高等弁務官事務所、国際労働機関、国連環境計画、および最近になって国連開発計画、国際協力のための国連基金が含まれています。

注2. 事務総長が議長を務めたこの会議には、およそ50 社の大手企業の経営陣と、労働、人権、環境、開発に関わる組織のリーダーたちが集まりました。(www.unglobalcompact.org を参照のこと)

注3. 国連のロゴの使用には厳しい規則が設けられています。それは組織の重要な方針の問題に関わり、国連法務局の同意書を要します。国連のロゴの使用は、その主な目的が具体的な国連の目標を推進することである場合に限って、許可されます。企業やその製品、サービス、実績の報告書に国連の保証を与えるために使用することはできません。詳細を記したガイドラインは、www.un.org/partners/businessでご覧になれます。

人種主義、人種差別、 排外主義および関連の 不寛容に反対する世界 会議

平等、正義、尊厳 2001年8月31日~9月7日 南アフリカ・ダーバン

「偏狭、憎悪、偏見 これらは、人類が常に、そして至 るところで苦しんでいる病の醜悪な徴候です。人種主 義を全てなくすことは可能です。将来その方向へ向 かって行くでしょうし、私たちはそれをやり遂げなく てはならないのです。」

コフィー・アナン国連事務総長

1948年に世界人権宣言が採択されてから50年、人種主 義、人種差別、排外主義、および関連の不寛容との闘い において、国際社会は幾つかの重要な前進を遂げました。 国内法および国際法が施行され、特に人種差別を禁止す る条約をはじめとする人権に関する多数の国際法律文書 が採択されました。歩みは止まることなく アフリカにおいてアパルトヘイトが廃止されたのです。 しかし、人種間の憎悪や偏見から世界が完全に開放され るという夢は、その半ばまでしか達成されていません。

最新の技術により世界中の人々が密接に結びつき、政 治の境界線が取り外されても、人種差別、排外主義、お よび関連の不寛容は依然として私たちの社会を荒廃させ ています。近年「民族浄化」をはじめとする様々な恐怖 が現れ、人種的優越という考え方がインターネットなど 新しい情報手段を通じて広まっています。グローバル化 が進んでも、民族および人種主義という点から見ると、

WORLD WORKS TO FIGHT CONFERENCE AGAINST COM RACISM RACIAL DISCRIMINATION XENOPHOBIA AND RELATED INTOLERANCE

様々な危険性 を内包してお り、それが排 他主義を生み、 不平等をさら に増すことに もなりかねな いのです。

人種差別お よび民族主義



反人種主義世界会議(ダーバン2001)のロゴ

反人種主義世界会議の詳細は以下のホームページ からご覧になれます。

http://www.un.org/rights/racism/ index.html

による暴力行為が複雑な発展を見せているため、国際社 会にとってより大きな問題となっています。その結果、 人種主義に対処するための新しい対策が必要とされてい ます。今回の会議の事務局長を務めるメアリー・ロビン ソン人権高等弁務官は「新世紀の始まりに当たり、この 世界会議は最も重要な会議となる可能性を持っています」 と述べました。ロビンソン氏はさらに、こう言っていま す。「いいえ、それ以上かもしれません。今回の世界会議 は、私たちが人類という一つの家族の一員だという共通 の信念に基づき、新世紀の精神を形成し、それを具体化 することを可能にするものです。」

ミレニアム (新世紀)の挑戦に立ち向かう

1997年国連総会は決議52/111において、「人種主義、 人種差別、排外主義、および関連の不寛容に反対する世 界会議」開催を決定しました。2001年8月31日から9月 7日にかけてダーバンで開かれる世界会議は、高等弁務 官によれば「各国政府が各自行なった約束を実際に実行 しているか否かを確認するための強力な調査・管理機構 を必要とする」あらゆる形態の人種主義を根絶するため の闘いにおいて、一つの画期的な出来事となることで しょう。ロビンソン氏は、「会議を単なる机上の空論に終 わらせることなく、実際の行動に結びつける」ことを約 束しました。世界会議は21世紀における人種主義との戦 いにおいて、新たな世界的ヴィジョンを描くためのかけ がえのない機会となるでしょう。

準備過程



仲良く遊ぶ子供たち。イスラエルにて。

会備の果い国委すの前世の員割しの人会会催、界準会をてよ権で議以2

つの政府間会議が開催される予定になっています。第1回会議は2000年5月1日から5日にかけてジュネーブで開催されましたが、第2回会議は2001年5月21日から6月1日にかけて同じくジュネーブで開催される予定です。第1回会議において各国政府は、世界会議の暫定議題ならびに手続規則の草案をはじめとして数多くの組織上の決定を行ないました。各国政府は1月に非公式の協議を行い、過去2年間に行なわれた6回にわたる専門家セミナーの諸提案を検討しました。さらに、世界会議で採択される予定の宣言草案および行動計画についても検討を

行ないまし た



ネイティブ・アメリカンのダンサー達。

ディスアベバ、サンチャゴデチリで開かれました。各セミナーの目的は、各地域において最も憂慮されている問題について話し合い、人種主義に関する地域の対話を促進し、認識を高め、人種主義と不寛容に関する情報を共有し、また「最良の模範となる手法を学び合う」ことでした。専門家セミナーが主として取り上げた問題は、難民や多民族国家、犠牲者の救済策、少数民族の保護、移民、人身売買、民族紛争、被害を受けやすいグループのための社会的措置などです。

地域政府間会議も開催されています。2000年10月にはヨーロッパ諸国がストラスブールに集まりました。アメリカ地域政府間会議は12月にサンチャゴデチリで、アフリカ地域会議は2001年1月にダカールで、アジアグループ会議は2001年2月にテヘランで開催されました。

非政府組織も、同様の準備作業を世界中の至るところで 行いました。

暫定議題

暫定議題の各項目は、以下のテーマに基づいてグループ分けすることができます。

テーマ 1: 人種主義、人種差別、および関連の 不寛容の源、原因、形態、現代社会

における兆候。

テーマ2: 人種主義、人種差別、および関連の

不寛容の犠牲者。

テーマ3: 国家、地域、国際レベルにおける人 種主義、人種差別、および関連の不 寛容の根絶を目的とした防止、教育、

保護策。

テーマ4: 国家、地域、国際レベルにおける効果的な救済策、償還請求、賠償(補償)

の)およびその他の政策。

テーマ5: 人種主義、人種差別、および関連の 不寛容と闘う際の国連ならびにその 他国際機構の協力および強化をはじ めとする、完全かつ効果的な平等を

達成するための戦略。

* テーマ4にはカッコで括られた言葉がありますが、これは "compensatory"(「補償の」)という言葉には合意が未だ得られていないためです。

人種主義に対するグローバルな対策

創立以来、国連は人種差別および民族紛争と闘うた

1994年、南アフリカ共和国の初代黒人 大 統 領 に 選 出 さ れ 、 演 説 す る ネルソン・マンデラ氏。

めの様々な方法を見出 そうと努力してきまし た。こういった人間の 尊厳と平等の希求は 下の決議、条約、宣 の採択に反映されてい ます。

1948年 集団殺害罪の防止およ び処罰に関する条約 (Convention on the Prevention and Punishment of the Crime of Genocide)

1963 年 あらゆる形態の人種



1985年の国際人種差別撤廃デーのデモ中に南アフリカ警察によって殺害 された人々への追悼集会。

差別撤廃に関する宣言

(Declaration on the Elimination of All Forms of Racial Discrimination)

1965年

あらゆる形態の人種差別撤廃に関する国際条約

(International Convention on the Elimination of All Forms of Racial Discrimination)

1966年

3月21日を「国際人種差別撤廃デー」と定める

(International Day for the Elimination of Racial Discrimination)

1973年

アパルトヘイト犯罪の抑圧および処罰に関する 国際条約

(International Convention on the Suppression and Punishment of the Crime of Apartheid)

1978年

人種主義および人種差別と闘うための第1回世界 会議(ジュネープ)

(First World Conference to Combat Racism and Racial Discrimination)

1983年

人種主義および人種差別と闘うための第2回世界 会議(ジュネーブ)

(Second World Conference to Combat Racism and Racial Discrimination)

1973-1982年

第1次人種主義および人種差別と闘う10年

(First Decade to Combat Racism and Racial Discrimination)

1983-1992年

第2次人種主義および人種差別と闘う10年

(Second Decade to Combat Racism and Racial Discrimination)

1993-2003年

第3次人種主義および人種差別と闘う10年

(Third Decade to Combat Racism and Racial Discrimination)

2001年

人種主義、人種差別、排外主義および関連の不寛容 に反対する世界会議

(World Conference against Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance)

2001年に開催予定の会議一覧

1月15~16日

非公式の協議

(スイス、ジュネーブ)

1月22~24日

アフリカ地域政府間会議

(セネガル、ダカール)

2月19~21日

アジア地域政府間会議

(イラン・イスラム共和国、テヘラン)

3月6~9日

部門間の開放型作業部会

(スイス、ジュネーブ)

5月21日~6月1日

準備委員会第2回会合(スイス、ジュネーブ)

8月31日~9月7日

人種主義、人種差別、排外主義および関連の不寛容に反対 する世界会議(ダーバン、南アフリカ)

白人とそれ以外の人種を区別する境界が設けられた海岸(南ア)



国連広報センター 「UN ギャラリー」を オープン

一般公開:2001年4月4日(水)より

午前10時から午後5時半まで

(土・日、国連の休日は閉館)

UN ハウス(旧国連大学ビル) 東京



1999 - 2000 年 UNEP フォト・コンテスト受賞 作(子供部門金賞受賞)

この度、国連広報センターは、 来る4月4日(水)午前10時より 広く一般の方々に国連と親しんで いただけるよう、UNハウスの1階 と2階において「UNギャラリー」 をオープンいたします。

今年1月にアナン事務総長により、国連大学ビルが新たに「UNハウス」と名づけたられたことを受け、「UNギャラリー」は写真やパネルなどの展示を中心とした多目的スペースとして4月4日(水)よ

リー般公開され、今後、22の駐日国連機関やNGOとの協力のもと、国連の様々な活動を広く皆様にご紹介していく予定です。「UNギャラリー」の第一回の展示は、4月4日(水)から6月8日(金)まで開催され、「国連環境計画(UNEP)写真展」を行う予定です。展示される写真はキャノン(株)の協力で行われた「UNEP世界環境写真コンテスト1999-2000」の入賞作品です。このコンテストには、世代を超え世界中の多くの方々が応募され、環境の尊さを人々に訴える一瞬をとらえた数々の良作が集まりました。入場無料です。皆様、是非お立ち寄りください。詳細は当広報センター(Tel:03-5467-4451 Fax:03-5467-4455 E-mail:unictok@blue.ocn.ne.jp)までお問い合わせください。

小型武器に関する 国連ビデオ

"Armed to the Teeth"
"一分のすきもなく武装して』

国連広報センターは(財)人権教育啓発推進センターと 共同で国連広報局製作のビデオ "Armed to the Teeth" の日本語版を制作しました。邦題は「一分のすきもなく 武装して」です。現在、世界には全人口の10人に1人が 手にすることができるほど多くの銃が存在しています。

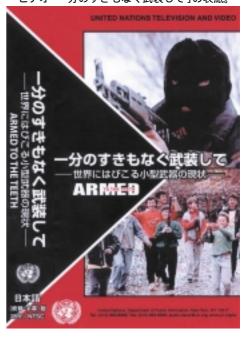
このドキュメンタリービデオでは、小型武器の不正な 取引きが広まり、容易に手に入れることが出来る現状に 焦点を当てています。アフリカをはじめとする紛争下の 諸国では、幼い子どもたちがこのような小型武器を手に し、少年兵士として戦闘に狩りだされている悲惨な現状 が何よりも憂慮されています。

人権、紛争、 開発教育問題 等の題材とし ても有用です。

貸出しご希望の方は当広報センター (Tel:03-5467-4451 Fax:03-5467-4455)までご連絡ください。

貸し出し期間は通常2週間です。

ビデオ「一分のすきもなく武装して」の表紙。





発行:国際連合広報センター

〒 150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル8階

TEL: 03-5467-4451 FAX: 03-5467-4455

E-mail: unictok@blue.ocn.ne.jp